

キューバ政府の発表（８月６日付）

８月６日、キューバ政府は、ハバナ県内において新型コロナウイルスの感染者数が再び増加傾向にあることに対して、各種防疫措置を強化すると発表しました。発表された措置のうち、在留邦人の方に特に関連しうる項目は以下のとおりです。これらの措置は、８日（土）から開始されます。

- ・ 呼吸器系の症状がある者、危険因子を持つ者、６５歳以上の者の出勤禁止
- ・ 午後９時以降のレストラン、バー、ナイトクラブの営業禁止
- ・ ８人分を超える座席を有する交通手段の無許可通行の禁止
- ・ 公共交通機関における乗客数の制限（＃）、マスクの着用義務など防疫措置の強化
（＃）バスの立ち乗り客を最大２０人（連結バスは４０人）に制限
- ・ 午後１１時以降の公共交通機関の運行停止
- ・ ハバナ県と周辺県（アルテミサ県、ピナールデルリオ県、マジャベケ県、マタンサス県）との間、及びこれら５県と国内の他の地域との移動制限
- ・ 高速道路や幹線道路におけるバス停の閉鎖

関 連 記 事 ： <http://www.granma.cu/cuba-covid-19/2020-08-06/consejo-de-defensa-provincial-propone-medidas-de-reforzamiento-para-la-habana-06-08-2020-18-08-46>

関 連 記 事 ： <http://www.cubadebate.cu/noticias/2020/08/07/aprueban-nuevas-medidas-para-regular-el-transporte-entre-provincias-occidentales/>

在留邦人の皆さんにおかれては、関連情報に注意すると共に、今後とも、手洗い・うがいなどを行う、いわゆる三密を避ける、不要不急の外出を控えるなど、引き続き感染予防にご注意ください。